



ふれあい号運転 ボランティア募集中です!

車の運転が好きな方、お話しするのが好きな方など
運転ボランティアをはじめませんか？

活動にあたっては、下記の養成講座を受講していただく必要があります。

	日時	内容	講師
①	9月10日(日) 8:20~18:00	国土交通大臣認定 福祉有償運送運転者講習	特定非営利活動法人 バリアフリー総合研究所
②	①を受けられてから 約1週間後 (日時は要相談)	・認知症サポーター養成講座 ・「ふれあい号」車両の操作体験	砺波市社会福祉協議会 職員
③	①②の受講後 (日時は要相談)	「ふれあい号」の送迎体験	現在活動している 運転ボランティア

※会場について

①は石川県金沢市東部自動車学校(送迎あり)

②③は砺波市社会福祉会館

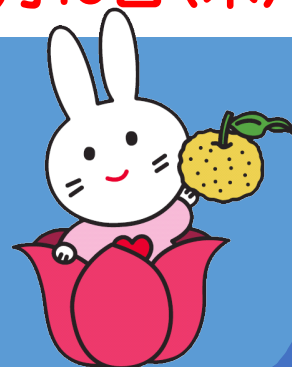
申込み締切: 8月10日(木)

申し込み・問い合わせ先

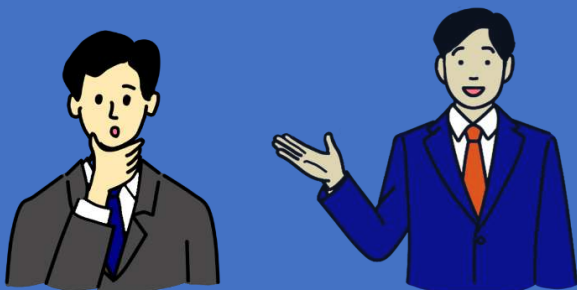
砺波市社会福祉協議会

砺波市幸町8-17

TEL 32-0294 FAX 33-6324

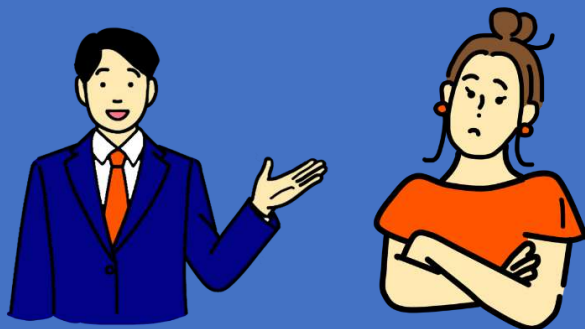


ふれあい号とは？



車いすの方や移動手段を持たない高齢者等の外出を支援する目的の車両です。車いすに乗ったまま乗車ができる福祉車両で運転ボランティアさんのご協力によって運営されています。

運転ボランティアの活動内容は？



病院などへ利用者さんの送迎です
(利用者さんが車いすの場合は昇降時の操作)

運転ボランティア活動回数は？

週に1回、月に1回など、ご自身で活動できる範囲でかまいません！
午前中のみなど、ご都合のいい日時に運転をお願いします。

運転ボランティアになるためには？

国土交通省認定福祉有償運送運転講習会の受講が必要です
※普通自動車第2種免許を取得されている方は受講免除となります。

男女問わず活動していただけます！
運転ボランティアにご興味がある方
活動について詳しくお聞きになりたい方は
砺波市社会福祉協議会までお問い合わせください。

